

# 秋厚労ニュース

# 春闘 決起集会へ参加を

来年2月23日（土）、ルポールみずほにて春闘決起集会を開催します。各支部から参加をお願いします。

内外の人が働きたいと思う職場をつくるため

秋厚労は、「内外の人が働きたいと思うような職場」づくりに取り組んでいきます。例えば、ハラスメントを発生させず、スタッフ間の話し合いで物事が進む職場、「お休みはお互い様」で、必要に応じて休める職場、定時で帰り人間らしく豊かな生活ができる職場、などをめざしています。

秋厚労春闘決起集会の目的は、働きやすい職場をつくるための見通しを参加者が確認し、「元氣」になること、今年の春闘の特徴や取り組みを確認し、意思統一を図ること、お互いの

支部や職場の取り組みを知り、運動に生かすことです。学習講演の講師は、雇用や労働条件に関する裁判に多く取り組んできた、東京法律事務所の弁護士、笹山尚人さん。労働基準法などの法律が、働く人をどう守っているか、労働組合の役割は何か、について分かりやすく話してくれる予定です。

## 労働裁判に多く関わる笹山弁護士が講演

一緒に、経営者と交渉します。春闘では、交渉に参加できない人も思いを表明し、働きやすい職場をつくる運動として、例年、春闘ワッペン、時間外請求強化期間、年休取得強化期間などに取り組んでいます。

2019年  
2月23日（土）  
13時30分～16時30分

## ルポールみずほにて 春闘決起集会

講演

「労働関係法を活用し、いきいきとした組合活動をつくらう（仮題）」

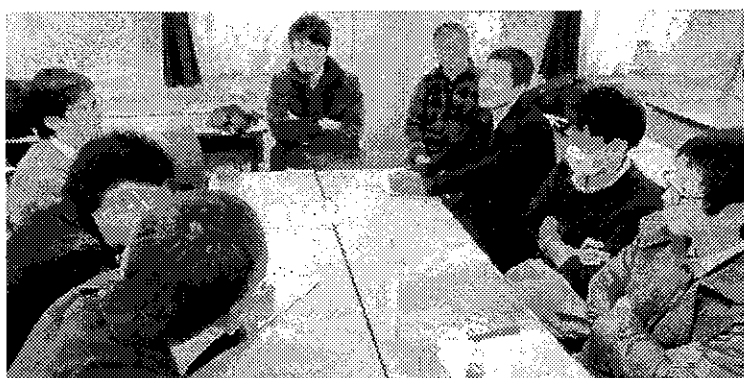
東京法律事務所  
笹山尚人 弁護士



## グループ討議を実施

講演の後に「春闘に向け「決意表明」をテーマに、グループ討議をします。拡

大中央委員会で決めた春闘方針について、「〇〇に力を入れたい」などの率直な思いを、病院や職種をこえて交流します。誘い合って参加してください。



春闘決起集会でのグループ討議の様子(2016年)

## 実態調査 実施中

☆ 初任地と転勤に関する実態調査

☆ 休日に関する実態調査

職場に配布中  
ご協力を  
お願いします

